

1 開会日時

平成 27 年 5 月 15 日（金）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 5 月 15 日（金）午後 2 時 17 分

3 会議開催の場所

教育研修センター4階 研修室

4 出席委員

- (1) 平 出 道 雄
- (2) 石 澤 千鶴子
- (3) 佐 藤 克 則
- (4) 斎 藤 誠 子
- (5) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (6) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 愼 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 工 藤 健 志 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 27 号 教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社理事の兼職の承認について

議案第 28 号 青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

議案第 29 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 30 号 平成 27 年度一般会計補正予算について

議案第 31 号 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 報告

- ①寄附採納について
- ②議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について
- ③「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part. 4」の開催について
- ④青森勤労者プールの利用時間の変更について
- ⑤中央市民センターの救命活動に対する表彰について

7 会議録署名委員

- (1) 齋 藤 誠 子
- (2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長職務代行者が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議案第 30 号及び議案第 31 号を非公開の会議とした。議案第 27 号から第 29 号の審議を行い、原案のとおり決定した。5 件の事案を報告し、非公開の会議とした議案第 30 号及び議案第 31 号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○平出職務代行者

それでは議事に入ります。議案第 27 号「教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社理事の兼職の承認について」事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第 27 号教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社理事の兼職の承認について御説明いたします。

一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社理事に就任しております月永教育長の任期が平成 27 年 6 月の同公社定時評議員会の終結時に満了することとなりますが、同公社理事長より、引き続き教育長に対し、理事に就任していただきたい旨の依頼がございました。

教育長の同公社理事への就任につきましては、教育公務員特例法第 17 条の規定に基づき、教育委員会の承認を得ることとなっております。

任期につきましては、平成 27 年 6 月に開催予定となっております同公社定時評議員会において選任された日から平成 28 年度事業に関する定時評議員会の終結時までとなっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○平出職務代行者

それでは議案第 27 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○平出職務代行者

御異議がないようですので、議案第 27 号については原案のとおり決定といたします。

次に、議案第28号「青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」これについて事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第28号青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

附属資料1を御覧頂きたいと思えます。

はじめに、設置目的であります。本審議会につきましては、いじめ防止対策推進法及び青森市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会や公立小・中学校が行う、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、弁護士や医師など、専門的な知識や経験を有する第三者の参加を図り、中立性や公平性を確保しながら、広く意見を聞く機会を設けるとともに、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合の事実関係を明確にするための調査を行う組織として、設置するものであります。

主な役割といたしましては、本年3月に制定いたしました、青森市いじめ防止対策審議会条例に規定しておりますとおり、

一つとして、教育委員会の諮問に応じ、市内公立小・中学校におけるいじめの防止等のための対策について調査審議すること

二つとして、法第28条第1項に規定する重大事態発生時には、その事実関係を明確にするための調査を行い、その結果を教育委員会に報告すること

三つとして、その他いじめの防止等のための対策に関し教育委員会が必要と認める事項を調査審議することとしております。

また、審議会の開催につきましては、通常年3回としておりますが、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査等、特別の事項を調査審議する場合は、必要な回数を開催することとしております。

審議会委員につきましても、条例により5人以内で組織することとしており、

一つに、教育に関し学識経験を有する者

二つに、弁護士

三つに、精神保健等に関し学識経験を有する医師

四つに、精神保健福祉士又は心理学に関して専門的知識等を有する者

五つに、社会福祉士又は児童福祉に関して学識経験を有する者

の中から、教育委員会が委嘱又は任命することとしており、必要があるときには、審議会に臨時委員を置くことができることとしております。

なお、委員の任期は2年としております。

議案を御覧頂きたいと思えます。

このたびの青森市いじめ防止対策審議会委員の委嘱につきましては、条例第4条第2項の規定に基づき、選任するものでありまして、お手元に配付しております名簿にありますとおり、

○教育に関し学識経験を有する者

○弁護士

○精神保健等に関し学識経験を有する医師

○精神保健福祉士又は心理学に関し専門的知識等を有する者

○社会福祉士又は児童福祉に関し学識経験を有する者

それぞれ1名の合計5名とするものでございます。

任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間を予定してございます。

以上、御説明申し上げますが、慎重御審議の上御議決賜りますようお願いいたします。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○月永教育長

3月に教育委員会定例会で承認されましたいじめの基本方針ですが、その中で我々が育委員会が、いじめの対策の審議会を立ち上げるということで、その委員の選考につきましては、出来るだけ学校関係者以外の人から選ぶということを基本に致しました。但し、教育に関してはやはり学識経験を有する者が必要ということで、色々と関わりがあるわけですが、やはり学校関係者ですと、いざ色々な問題が起こった際には世間から少し穿った目で見られる可能性もあるということで、冷静に判断出来る第三者を選んだつもりであります。

櫛引さんは元東奥日報の記者で、現在は青森大学の准教授に就任しているわけですが、子ども新聞などにも関わった方で、非常に鋭い感覚を持った方です。

また、弁護士は山本さん、荒谷先生は就学指導委員の中心になった方で、精神的な児童の育成に対して学識経験を有する方として最適ではないかということです。

それから、精神保健福祉士等として芙蓉会の臨床心理士蝦名さん、社会福祉士として保健大学の先生の齋藤さんの5人を選びましたので、皆さんの御了解を得たいと思っております。

○平出職務代行者

その他、御意見御質問等はございませんか。

○石澤委員

通常開催が年3回ということで審議会が開催されるということですが、この審議会の召集範囲を教えてくださいと思います。

そのうえで、いじめ防止等の具体的な対策等の話し合いになるとと思いますが、更にその後は教育委員会での報告の流れになるとと思いますが、そのあたりの流れについてもう少し教えてくださいと思います。

○教育部長

この会議は年3回ということで、一学期ごとに開催したいと考えております。

また、今の時点では具体的にどのような案件を取り上げていくかということとはこれからということになりますが、参集の範囲につきましては、この委員の方に集まって頂くこととなります。

この中で、いわゆるいじめの防止策やいじめと思われる事案も出てくるかと思っておりますので、それらも含めて大きな問題になる前に色々と御審議頂き、また、機会を見て教育委員会の定例会に報告していくということになるかと思っております。

○石澤委員

青森市でのいじめに対しての明るい兆しが見えてきたような気がして、期待したいと思います。ありがとうございました。

○平出職務代行者

それでは議案第28号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○平出職務代行者

御異議がないようですので、議案第28号については原案のとおり決定することと致します。

次に、議案第29号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」これについて事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第29号青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、御説明申し上げます。

青森市就学指導委員会は、青森市就学指導委員会条例に基づきまして、障がいのある就学予定者及び在学児童等に係る教育について、検査等の結果を基に、さまざまな観点から総合的かつ慎重に協議し、それぞれに応じた適切な教育について審議していただくことを目的に設置しているものでございます。

附属資料を御覧ください。

委員につきましては現在20名となっておりますが、区分で申しますと「その他障がいのある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する者」に属する12名の委員のうち、このたび6名が辞職したことから、その後任の6名を委嘱及び任命するものでございます。

また、新しい委員の任期につきましては、前任者の残任期間としますことから、平成27年5月16日から平成28年7月31日までを予定しているものでございます。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○月永教育長

本市で特別力を入れている特別支援教育の一番の大事な分野であります就学指導委員会ですが、この就学指導委員会で、例えば、子供について特別支援学校・学級がいい、あるいは通常の学校・学級で大丈夫ですということが指示されるわけですので、非常に大事な役割を担うところです。

委員がこのようにたくさんいるということは、実は5、6年前は1年に1回しか開けなかった時期がありまして、それが4、5月に検査を受ける希望を出さないと一年間据え置かれてしまうということになり、これは良くないということで、青森市としては4年前に就学指導室を設置し、そこに常駐する専門の検査員がいて、年4～5回開けるようになりました。

これは、そういったお子さんとその親御さんにとっては非常に助かる話なので、このように何回かに分けて行うというシステムにしたわけです。

よって、この20名の方々には大変お世話になっている次第です。今回も退職された校長先生方の代わりに新しい校長先生方が就任することになりますので、このような提案となりますがよろしくお願い致します。

○平出職務代行者

他に御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○平出職務代行者

それでは議案第29号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○平出職務代行者

御異議がないようですので、議案第29号については原案のとおり決定いたします。

(2) 報告

○平出職務代行者

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は5件となっております。

では、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成27年4月11日～5月10日）」を御覧ください。

青森市立三内中学校教育振興会から三内中学校に対しまして、教育活動に役立ててほしいと趣旨で、「インクジェットプリンター」1台の寄附申し出があり受領致しました。

この度の御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございでしょうか。

○委員長

それでは、報告の2件目「議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

教育委員会所管の学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5千万円以上の議会の議決に付さなければならない契約が3件ございます。

平成27年第2回定例会に議案の提出を予定しておりますので、その概要を報告いたします。

はじめに、金沢小学校屋外教育環境整備工事について御説明いたします。

御手元の資料1を御覧ください。

工事内容は、資料下にある配置図の斜線部分の校地について、グラウンド・野球場・防球ネット・遊戯施設などの整備となっております。

「工期」、施工箇所の「規模」、「スケジュール」につきましては、資料に記載のとおりでございます。

この工事につきましては、去る4月24日に条件付き一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社佐藤建業が1億2千2百75万1千418円で落札したところでございます。

次に、小柳小学校屋内運動場改築工事についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

工事内容は、資料右側の配置図に斜線で示している校地に屋内運動場を改築するものでございます。

建築工事とこれに伴う電気設備工事、給排水衛生設備工事、及び暖房換気設備工事も併せて実施致します。

「工期」、建物の「規模・構造」、「スケジュール」につきましては、資料に記載のとおりでございます。

建築工事につきましては、去る4月24日に条件付き一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、株式会社黄金工務店が3億9千9百60万円で落札したところでございます。

最後に、西田沢小学校屋内運動場改築工事について御説明します。

資料3を御覧ください。

工事内容は、資料右側の配置図に斜線で示している校地に屋内運動場を改築するものでございます。

建築工事とこれに伴う電気設備工事、給排水衛生設備工事、及び暖房換気設備工事となっております。

「工期」、建物の「規模・構造」、「スケジュール」につきましては、同様に資料に記載のとおりでございます。

建築工事につきましては、去る 4 月 24 日に条件付き一般競争入札を執行した結果、予定価格内で、志田建設株式会社が 3 億 4 千 4 百 52 万円で落札したところでございます。

報告は以上でございます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○平出職務代行者

それでは、報告の 3 件目に入ります。

「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part. 4」の開催について事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part. 4」の開催について御報告いたします。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、今年で 4 年を迎えましたが、今もなお、約 2 3 万人にのぼる方が避難生活を強いられており、本市にも現在 1 1 2 名の方々が県外より避難されております。

教育委員会では、県外避難者支援の一環として、震災以降、自分の気持ちを伝えることが難しくなった被災地の子どもたちと一緒に書をかきながら、子どもたちの“心の声”を聞く活動をはじめ、子どもたちの書の展覧会を全国各地で開催されている書道家の矢野きよ実さんを再びお招きし、講演会等を実施することといたしました。

今回の講演会は、配付させていただきましたチラシのとおり、平成 2 7 年 6 月 2 0 日（土）午後 1 時から、新町キューブ グランパレにおいて、矢野さんに、「あなたに逢えてよかった」をテーマに、活動で出会った子どもたちの心の音や感じたことについてお話していただきます。さらに、講演会終了後から 6 月 2 4 日（水）まで、同会場にて宮城、岩手などの被災地の子どもたちによる書作品展を開催いたします。

また、講演会の翌日の 2 1 日には、「書きましょ IN 青森 Part. 4」を実施することとしておりますが、関係者のみの非公開の開催とし、子どもたちが書いた作品は、平成 2 8 年 3 月上旬に、青森市役所本庁舎 1 階市民サロン及び市民ホールギャラリーにおいて展示する予定としております。

委員の皆様におかれましても、是非とも講演会にお越しいただき、震災の記憶を風化させないため、私たちにできることをともに考える機会としていただければ幸いです。

以上でございます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○月永教育長

今年も、東日本大震災で避難している子どもたちやその他の方々を対象に、矢野きよ実さんの講演会、そして書道教室をやってくれているのですが、私は毎年これに参加しております。

矢野きよ実さんは非常に誠実な人柄で、被災地の人たちに、青森以外の場所でも色々なところで励ましたり、一緒になって活動したりしている方ですので、この講演会には是非御出でいただき、そして私自身も矢野きよ実さんの話を聞きたいと思っています。

ただ、書道教室については、マスコミが入ったりすることには、子どもたちにとって心の問題でそっとしてあげたいという矢野さんの希望もあるのですが、子どもたちが心を開いて、筆でもって思い切った字を書いて元気になっている様子を、是非、教育委員の皆様

にも御出でいただき、子どもたちを励ましていただければと思っています。

○平出職務代行者

他に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○平出職務代行者

それでは、次に報告の4件目です。

「青森勤労者プールの利用時間の変更について」これについて事務局から報告をお願いします。

○中央市民センター館長

青森勤労者プールの利用時間の変更について御報告致します。

青森勤労者プールは、勤労者のスポーツの振興及び健康増進を図るため、昭和45年に青森市中央市民センターに隣接する勤労青少年ホームの北向かいに設置した屋外プールであり、これまでに勤労者のスポーツの振興及び健康増進が出来るプールとして、勤労者のみならず幼児からお年寄りまで多くのかたに御利用されているほか、近隣小学校などの授業にも活用されているところであります。

それでは変更の内容について御説明致します。

配布資料を御覧ください。

青森勤労者プールは、青森勤労者プール施行条例により開場期間及び時間を設定しており、開場期間につきましては、屋外プールであることから、毎年7月第1土曜日から8月末日までの期間とし、開場時間は、第1回が午前10時から正午まで、第2回が午後1時30分から午後3時30分まで、第3回が午後5時30分から午後7時30分までとしているところであります。

しかしながら、ここ数年間は、夜間である第3回の利用者数の減少が顕在化しており、平成26年度では1日あたり平均1.09人の利用者数となっておりますことから、午後5時30分から午後7時30分までの第3回の開場時間帯を廃止することとしたものでございます。

実施期日につきましては、今年度の運営開始予定日である平成27年7月4日としており、広報あおもり6月15日号に掲載を予定しているほか、中央市民センターや勤労青少年ホームに掲示して参ることとしております。

以上でございます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の報告について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○平出職務代行者

次に、報告の5件目「中央市民センターの救命活動に対する表彰について」事務局から報告をお願いします。

○中央市民センター館長

中央市民センター職員が行った救命活動に対する表彰について、御報告いたします。

配付資料をご覧ください。

過日5月8日消防合同庁舎で行われた表彰式におきまして、青森地域広域事務組合消防長より中央市民センターが表彰されました。

その表彰の内容は、昨年12月15日、中央市民センターで講座を受けて利用されていた方(77歳女性)でございますが、意識喪失により2階水飲み場前で倒れた際に、職員が行った119番通報及び心臓マッサージ、AEDの使用という救命活動に対するものでございます。

この事案は心肺蘇生法とAEDによる除細動を実施した中央市民センター職員の迅速かつ的確な救命処置により尊い人命が救われたもので、その功績が称えられ表彰されたもので

ございます。

なお、御本人は救急隊に引き渡された後、県立中央病院へ搬送され治療を受け、現在は退院し後遺症もなく、無事社会復帰されております。

以上でございます。

○平出職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

○佐藤克則委員

大変聞きやすくして良い報告であると思います。ありがとうございました。

特に一般の市民が多数訪れる施設を青森市はたくさん持っていますが、心臓マッサージやAEDについて、職員の研修は組織的になされているものなのかお伺いします。

○中央市民センター館長

AEDの適時適切な講習は消防本部の方から行っております。市としても、そういった取り組みで講習会を実施し、職員も多数参加していると聞いております。

○佐藤克則委員

わかりました。ありがとうございます。

○平出職務代行者

他に御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

(3) その他

○平出職務代行者

その他、本日の案件以外に、皆様の方から意見等何かございませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○平出職務代行者

これからは、非公開である議案第30号及び第31号の審議に入りたいと思います。傍聴人及び記者の方もおりませんので、このまま審議を続けます。

(議案第30号 平成27年度一般会計補正予算について)

————— 原案のとおり決定 —————

(議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成27年第5回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 27 年 5 月 15 日開催の平成 27 年第 5 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 27 年 6 月 26 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 6 月 26 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 月 永 良 彦